



## 助成

安心して赤ちゃんを迎えるため、妊娠・出産に関する助成を拡大します

①②は4月1日～、③④は10月1日～開始します



### 【①不妊治療ペア検査費】

対象＝下記①～④に全て当てはまる人

- ①申請日に、いずれかが市内在住の夫婦（事実婚含む）である
- ②検査初日に妻の年齢が43歳未満である
- ③夫婦そろって不妊検査を受けている（事情により夫婦別で受診し、夫と妻の不妊検査を受けた初日の間隔が3カ月以内の場合は対象）
- ④他の自治体から助成を受けていない

助成額＝医療保険が適用されていない不妊検査費 ※上限5万円

回数＝夫婦1組につき1回

※詳細は、市HP(右記2次元コード)からご確認ください



### 【②不育症治療費】

対象＝下記①～⑤に全て当てはまる人

- ①検査と治療の期間中、市内在住の夫婦（事実婚含む）である
- ②治療などの開始日に妻の年齢が43歳未満である
- ③不育症であると医師に診断された
- ④治療などの期間が、当該年度の4月1日～3月31日である
- ⑤他の自治体から助成を受けていない

助成額＝医療保険が適用されていない不育症の検査や治療に要した費用 ※上限それぞれ20万円

回数＝1年度に1回

※詳細は、市HP(右記2次元コード)からご確認ください



以下③④は、7年4月1日以降に生まれた子どもに対し、遡って助成します。10月1日に助成が始まるまで、領収書を保管してください。※詳細は、市HP(下記2次元コード)からそれぞれご確認ください。

### 【③新生児聴覚検査費】

生後6か月以内に受けた新生児聴覚検査の費用を助成します。

助成額＝上限5,000円 / 1回



### 【④1か月児健康診査費】

原則生後28日～6週未満に受けた1か月児健康診査の費用を助成します。

助成額＝上限6,000円 / 1回



子ども政策課 電話 559-5701 FAX 559-5705

## 支給に関するお知らせ

項目など	支給日	担当課
特別児童扶養手当	4月11日(金)	子ども
児童手当	4月15日(火)	家庭課

※4月期分の支給です。

## 妊娠・出産・子育ての相談窓口



市役所本庁舎2階 559-5093  
 総合福祉保健センター 559-5701  
 多世代交流館 553-8003  
 ウッディタウン市民センター 550-9116  
 kodomoseisaku@city.sanda.lg.jp

の工夫から始めてみましょう！

就寝時間の30分前に本を読むなど、子どもの気持ちを落ち着かせるために、夜遅くに寝たとしても、朝はとにか決まった時間に起こしましょう。また、お昼ご飯を早めに食べて、お昼寝を長くならないようにし、夜布団に入る時間を早めてみるなどの工夫から始めてみましょう！

子育て支援員が  
悩みに  
お答え  
します！

Q コツはありますか？

夜、子どもがなかなか寝ません。早寝早起きのコツはありますか？

A

眠るタイミングを逃して興奮してしまうと、なかなか寝てくれないですね。テレビの音や、家族の帰宅などで起きてしまうことも。でも、成長ホルモンは夜に分泌されやすいので、ぐっすり眠ってほしいですね。そのためにも、環境作りが大切です。



INDEX >> TOPICS >> 情報コーナー >> 子育て News >> 相談・休日診療 >> 連載 >> みんなのひろば・図書館だより・フォトニュース

**お知らせ**  
4月から「特別児童扶養手当」、「児童扶養手当」の  
手当額（月額）が改正されます

障害のある児童を養育している人に支給される「特別児童扶養手当」と、母子父子家庭などに支給される「児童扶養手当」支給額が改正されます。

	変更前		変更後
特別児童扶養手当	1級 55,350円	→	1級 56,800円
	2級 36,860円		2級 37,830円
児童扶養手当 [本体額]	全部支給 45,500円	→	46,690円
	一部支給 45,490円～10,740円		46,680円～ 11,010円
児童扶養手当 [第2子以降 加算額]	全部支給 10,750円	→	11,030円
	一部支給 10,740円～5,380円		11,020円～ 5,520円

子ども家庭課 電話 559-5072 FAX 563-3611

**お知らせ**  
中学校の教科書が変わります


学校で使用する教科書は、数年ごとに改訂されることをご存知ですか？  
中学校では、7年度から使用する教科書が新しくなります。授業や家庭でも、興味や理解度に合わせて資料を選び、自分のペースで学習することを目的としているため、新しい教科書では、写真やコラムなどを効果的に配置しています。また、タブレットを用いて教科書内から豊富な動画や資料にアクセスすることも可能になりました。  
新しい教科書は、教科書センター（市役所南分館4階）でご確認いただけます。ぜひ、子どもたちが使う教科書を手にとって読んでみませんか。




教育研修所  
電話 559-5123 FAX 559-6900

**お知らせ**  
児童手当の第3子加算（多子加算）に関する手  
続き書類の提出について

0歳～22歳の子を3人以上養育しており、3月31日で高等学校卒業年代の子がいる人は、「額改定請求書」・「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要です。提出がない場合、児童手当の第3子以降の多子加算が継続して受けられません。  
**対象** = 4月以降も大学生年代の子を含めて3人以上の子を養育しており、①または②に該当する人  
①令和7年3月に高等学校卒業年代の子がいる人  
【額改定・確認書を提出】  
②令和7年3月に短大など卒業年代の子がいる人  
【確認書を提出】  
※対象と思われる人には3月中に申請案内を送付しています。期限内に提出した場合は、4月分の手当から加算されます。下記期限経過後に提出した場合は、提出月の翌月分からの加算となります。

申請 = 4月16日までに、電子申請（右記2次元コード）、窓口、郵送のいずれか  
  
子ども家庭課 電話 559-5072 FAX 563-3611  
〒669-1595 三輪 2-1-1 市役所本庁舎 2階

**お知らせ**  
定期予防接種（麻しん風しん第2期）  
接種は8年3月31日まで！

4月初旬に対象者へ「予診票兼接種券」を個別送付します。体調の良い時に早めに接種しましょう。  
**対象** = 市に住民登録がある幼稚園年長児相当年齢（平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ）  
**接種回数** = 1回（接種無料）  
**実施場所** = 市内の実施医療機関  
※詳細は市HP（右記2次元コード）  
**持ち物** = 予診票兼接種券、母子健康手帳  



**市外で接種する場合は2週間前までに申請を！**  
市外の医療機関で接種する場合は「予防接種実施依頼書」の交付が必要になります。事前にお問い合わせいただき、接種の2週間前までに下記へ申請してください。事前申請なく接種された場合は費用が全額自己負担になります。

子ども政策課  
電話 559-5701 FAX 559-5705

**募集**  
自分が好きなものをみんなに伝えよう！  
子どもブース出展者になりませんか



科学の祭典「さんだサイエンスフェスティバル」で、大学生サポーターと一緒に自分の特技や好きなことをブースで披露しよう！  
**日時** = ①準備：6月15日（日）10時～12時 ②準備：6月29日（日）10時～12時 ③準備：7月13日（日）10時～12時 ④本番：7月26日（土）10時～18時  
**場所** = まちづくり協働センター  
**定員** = 3人（多数の場合は抽選、最少催行は2人）  
**対象** = 市内在住の小学4年生～中学生



申し込み = 5月18日までに、市HP申し込みフォーム（右記2次元コード）  
※後日、参加案内メールが届きます  



子ども育成課 電話 559-5046 FAX 563-3611


**お知らせ**  
家庭で看病できないとき、病児保育施設「ふらっと・クローバー」を利用しませんか？

「子どもが病気だけど、どうしても仕事を休めない」そんな時に、保護者に代わって子ども（生後6カ月～小学6年生）をお預かりする病児保育施設「ふらっと・クローバー」を利用しませんか。※ウェブでの事前登録や医師連絡票などの提出が必要です。詳細は市HP（右記2次元コード）  
**場所** = 多世代交流館「ふらっと」内  
**開所日時** = 平日8時～18時  
※原則、前営業日17時までに要予約  
**利用方法・料金** = ①事前登録→②医療機関を受診→③利用申し込み→④利用予約確定／1時間あたり1人目200円、2人目以降100円 ※免除制度あり  
  


ふらっと・クローバー 電話 553-8006  
保育振興課 FAX 563-3611

**催し**  
カモンキッズ  
「楽器を使って楽しく遊ぼう♪」

風船と楽器（ベル、太鼓、タンバリンなど）を使った音楽で親子で楽しく遊ぼう！  
**日時** = 4月20日（日）10時～12時  
**場所** = さんだ市民センター  
**対象** = 1歳～小学生  
**定員** = 親子20組（多数の場合抽選）  



申し込み = 4月10日までに、申し込みフォーム（右記2次元コード）に必要事項を入力  


高齢者支援課 電話 559-1587 FAX 563-7776

**お知らせ**  
4月から「産後ケア事業」が拡充！  
1人で抱えず、育児サポートを受けませんか

「産後の体調が戻らない」「授乳がうまくいかない」「飲んでもすぐに泣くのは、なぜ？」など、産後の体調を整え、育児の不安を解消するためにご利用ください。  
医療機関・助産所での宿泊や日帰り、自宅での訪問ケアを、産後1年以内の母子ならどなたでも利用できます。4月から利用可能施設が増え、支払い方法も簡単になります。また、県外の施設を利用する場合も費用の助成を行いますので、ぜひご利用ください。



申請 = 詳細は、市HP（右記2次元コード）からご確認ください。  


子ども政策課  
電話 559-5079 FAX 563-3611